

堺市公報 第375号	令和7年8月8日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<規則>	
○堺市学校給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則	
【教育委員会事務局学校管理部学校給食課】	1
<告示>	
○土壌汚染対策法第11条第2項に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除について	
【環境局環境保全部環境対策課】	2
<公告>	
○堺市建築基準法施行条例第6条第2項の規定による私道の廃止について	
【建築都市局開発調整部建築安全課】	3
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	3
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	4

規 則

堺市学校給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年8月8日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第59号

堺市学校給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則

堺市学校給食費の管理に関する規則（令和5年規則第56号）の一部を次のように改正する。

附則第4項中「305円」を「320円」に、「310円」を「325円」に、「315円」を「330円」に、「380円」を「400円」に改め、附則第5項中「ついては、」の次に「その実施の日が令和7年4月1日から同年8月24日までの間である給食にあつては」を、「380円」の次に「とし、同月25日から令和8年3月31日までの間である給食にあつては同表中「300円」とあるのは「330円」と、「355円」とあるのは「400円」」を加える。

附 則

この規則は、令和7年8月25日から施行し、この規則による改正後の附則第4項の規定は、同年4月1日から適用する。

告 示

堺市告示第320号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項に基づき、令和7年堺市告示第53号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月8日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 指定解除する形質変更時要届出区域
堺市中区毛穴町144番8、145番1、145番2、146番1及び147番1の各々の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染の除去

公 告

堺市公告第540号

堺市建築基準法施行条例（平成12年条例第33号）第6条第1項の規定に基づき、私道の廃止を承認したので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月8日

堺市長 永 藤 英 機

区分	廃止年月日	承認番号	地名	地番	幅員 (M)	延長 (M)
全部 廃止	令和7年7月 17日	堺建安第ZF- 1号	中区土師町三 丁	1784番4、1784 番5、1788番2 及び1790番2の 各一部	4.00	約32.2 2

堺市公告第541号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月8日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区草部831番1、831番6及び831番8

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府堺市南区御池台一丁14番3号
株式会社ビュー・フリース
代表取締役 船中 正樹

~~~~~

堺市公告第542号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月8日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 開発区域  
堺市南区庭代台一丁28番3、28番6、28番19及び28番20
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市北区天満橋一丁目3番17号 t o r i o天満橋ビル  
株式会社t o r i o  
代表取締役 山田 泰生